

「第4期伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画(案)」に係るパブリックコメントの実施結果について

このたび、お寄せいただきましたご意見と、それに対する伊丹市の考え方を下記のとおりまとめましたので公表します

項目	内容				
1 案件名	第4期伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画(案)				
2 募集期間	令和7年(2025年)1月6日(月)～2月4日(火)(30日間)				
3 提出者・件数	1名・4件				
4 提出方法の内訳					
	郵便	電子申請	窓口	FAX	合計
	0	0	1	0	1名
5 ご意見の該当箇所	1 2 現状と課題 1件 2 基本方針Ⅰ DV防止に向けた啓発・教育の推進 2件 3 基本方針Ⅳ 支援体制の充実 1件 計4件				
6 市の考え方	計画案に盛り込み済み 4件 計4件				
7 結果公表期間	令和7(2025年)年3月17日(月)～4月15日(火)				
8 閲覧場所	男女共同参画課、まちづくり推進課、各支所・分室、消費生活センター、市民まちづくりプラザ、図書館「ことば蔵」、人権啓発センター、行政資料コーナー(市役所)、男女共同参画センター「ここいろ」、市ホームページ				
9 問い合わせ先	伊丹市 市民自治部 共生推進室 男女共同参画課 〒664-8503 伊丹市千僧1丁目1番地 TEL 072-784-8146 FAX 072-780-3519				

「第4期伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画(案)」に対するご意見と本市の考え方について

番号	ご意見の該当箇所	ご意見	市の考え方
1	2 現状と課題	課題の残った取組で緊急時の医療対応や心理的ケアは大変大切だと思うので早急に取り組んでほしい。	①計画案に盛り込み済み ご意見のとおり、緊急時の医療対応や心理的ケアは大変重要な課題です。今後も、地域の医療機関やカウンセリングについての情報収集等に努め、適切に対応できる体制整備を進めてまいります。
2	基本方針Ⅰ DV防止に向けた啓発・教育の推進	高校生・中学生に対して、人権の学習を具体的に取り組んでほしい。	①計画案に盛り込み済み 本計画期間においても、学生等の若年層に対し、DVやデートDV及び性犯罪・性暴力の予防などについて、人権尊重が根底にある啓発を様々な場面で実施してまいります。
3	基本方針Ⅰ DV防止に向けた啓発・教育の推進	祖母が娘を助けて、一緒に相談に出かけたりした例を見ている。祖父母への学習・支援のあり方を考えて欲しい。	①計画案に盛り込み済み 配偶者暴力相談支援センターにおいては、相談者の状況に応じた相談支援を実施できるようにしております。まずは相談していただくことが重要であり、本計画期間中においても、様々な方法で相談窓口の周知に努めてまいります。具体的な相談のなかで、状況に応じたDVについての学習・支援について、適切に助言をしてまいります。
4	基本方針Ⅳ 支援体制の充実	DVの被害者や支援を必要とする方は自助グループにつながりにくく、行政の力が必要と思う。	①計画案に盛り込み済み 自助グループの立ち上げを目標としたグループカウンセリングを月1回実施しています。専門のファシリテーターとDV被害者である参加者の方々との対話を重ね、参加者同士が互いに支え合うことを目的としており、本計画期間においても、継続的な実施及びその周知をしてまいります。